

提出日を御記入ください。

令和8年12月1日

さぬき市長 殿

申請者 住所 さぬき市寒川町石田東甲 935 番地 1
讃岐アパートメント B302 号室
氏名 香川 一郎
電話番号 090-9876-5432

さぬき暮らし若者世代応援補助金交付申請書（請求書）

さぬき暮らし若者世代応援補助金の交付を受けたいので、下記事項について同意し、さぬき市さぬき暮らし若者世代応援補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり添付書類を添えて申請します。

- (1) 申請者は、住民基本台帳及び市税の記録を調査することに同意します。
- (2) 申請者は、本申請書について公簿又は提出のあった書類により明らかな誤りがあると確認できた場合で、当該誤りが交付の決定に影響のないものであるときは、市が職権で補正することに同意します。
- (3) 申請者は、交付の決定を行った後に振込不能等があり、市が確認等に努めたにもかかわらず申請者の責に帰すべき事由により交付ができなかったときは、当該申請が取り下げられたものとみなされることに同意します。
- (4) 補助金の請求日は交付決定日とし、その請求額は交付決定通知書にて示された額とすることに同意します。

民間賃貸住宅等の契約年月日	令和7年4月20日
家賃 管理費、共益費、駐車場使用料及び保証金等を除く。	月額 <u>65,000</u> 円 × 1 / 2 × 12か月 = <u>(A) 390,000</u> 円
交付申請額	(A)と120,000円とを比較していずれか少ない額 <u>120,000</u> 円 (1,000円未満切捨て)

受取口座記入欄（申請者名義の振込先口座を記入すること）

金融機関名	番号	(フリガナ) 口座名義
提出日、請求額は記入する必要はありません。		
金融機関コード	支店コード	

請求日	年	月	日	請求額	円
-----	---	---	---	-----	---

別紙

(フリガナ) 申請者氏名	(カガワ イチロウ) 香川 一郎
生 年 月 日	平成11年6月12日
住民となった年月 (上記年月の属する年度の4月1日現在における年齢)	令和7年5月 (26 歳)
申請区分 (□を黒く塗りつぶしてください)	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (2年目)

補助金の交付を受けるためには、次に掲げる要件の全てを満たすことが必要です。申請の際に要件が満たされていることを確認し、□を黒く塗りつぶしてください。

令和6年7月1日から令和9年6月30日までの間に転入している。	■
転入した日の属する年度の4月1日（3月1日から同月31日までに転入した18歳未満の者にあつては、転入した日の属する年度の翌年度の4月1日）における年齢が満18歳以上40歳未満で、かつ、学生ではない。	■
民間賃貸住宅等に入居し、基準日（交付申請日の属する年度の1月1日）において6か月以上継続して本市の住民基本台帳に記載され、かつ、当該住所地を生活の本拠とする又は本拠とする予定である。	■
基準日において市税を滞納していない。	■
上記申請区分が新規の場合は、過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない。	■
世帯構成員（交付対象者及びその者と生計を一にする世帯員）が、生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による保護又は補助金と重複する他の公的給付を受けていないこと。	■
世帯構成員が、さぬき市移住促進家賃等補助金交付要綱に基づく補助金の交付を過去に受けていない又は受ける予定がない。	■
世帯構成員が、さぬき市東京圏UJIターン移住支援事業補助金交付要綱に基づく移住支援金の交付を過去に受けていない又は受ける予定がない。	■
世帯構成員が、さぬき市結婚新生活支援金交付要綱に基づく結婚新生活支援金の交付を過去に受けていない又は受ける予定がない。	■
世帯構成員が、さぬき市さぬき暮らし学生応援補助金交付要綱に基づく補助金の交付を過去に受けていない又は受ける予定がない。	■
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でない。	■

【添付書類】 □を黒く塗りつぶしてください。

本申請に係る民間賃貸住宅等の賃貸借契約書その他契約内容が確認できる書類の写し	■
申請者名義の振込先口座番号が確認できる書類の写し	■

その他、必要に応じて追加で書類の提出を求め場合があります。